

施策目標11-1 子どもの体力の向上

施策期間

達成年度：平成22年度（基準年度：平成13年度）

主管課（課長名）

スポーツ・青少年局参事官（体力づくり担当）（坂元 謙次）

関係局課（課長名）

スポーツ・青少年局企画・体育課（山口 敏）

施策の概要

子どもの体力は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、豊かな創造性・人間性をはぐくんでいくとともに、生活習慣病の予防やストレスへの抵抗力など将来に亘っての健康の基盤を獲得するため必要不可欠であることから、長期的に低下傾向にある子どもの体力を、スポーツの振興を通じ、上昇傾向に転じさせることを目指す。このため、全国的な子どもの体力の状況を把握しつつ、学習指導要領の改訂を踏まえた学校体育教員の指導力向上や学校における運動環境の整備を図るとともに、調査結果や地域の実態を踏まえた学校・家庭・地域の連携による体力の向上のための取組の支援を推進。

評価

子どもの体力の向上について、各達成目標の判断基準に照らして十分な進捗が得られた。ただし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の取組により、運動をほとんどしない層の存在や地域間格差、生活習慣・授業の工夫と体力水準の関連等の実態が新たに判明しつつあることから、そうした知見も活かしながら、効果的な施策をさらに立案・推進していく必要がある。

達成目標

達成目標11-1-1 A（イA、口A）

子どもの体力の向上を目的として国、地方自治体、学校等により実施される取組により、子どもたちの体力低下に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせる。子どもの体力の実態を定量的に分析するため、毎年継続的に調査している「体力・運動能力調査報告書」等を参考に、以下の指標を設定し、子どもの体力の長期的な傾向を判断する。

- ・判断基準11-1-1 イ：50m走・ソフトボール投げ（11歳男子・女子）、立ち幅とび（9歳男子・女子）等の長期的な傾向
- ・判断基準11-1-1 口：「おやこ元気アップ事業」の参加者アンケートにおいて、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいと思うと答えた割合

判断基準イ	50m 走（9 歳男子・女子、11 歳男子・女子）・ソフトボール投げ（9 歳男子・女子、11 歳男子・女子）、立ち幅とび（9 歳男子・女子）、握力（9 歳男子・女子、11 歳男子・女子）の長期的な傾向
	S＝一部の項目が上昇、その他の項目がほぼ横ばいで推移 A＝全ての項目がほぼ横ばいで推移 B＝一部の項目がほぼ横ばい、その他の項目が下降 C＝全ての項目が下降
判断基準口	「おやこ元気アップ事業」の参加者アンケートにおいて、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいと思うと答えた割合

S = 「とても思う」、「やや思う」と答えた割合が 100%
A = 「とても思う」、「やや思う」と答えた割合が 90%以上 100%未満
B = 「とても思う」、「やや思う」と答えた割合が 70%以上 90%未満
C = 「とても思う」、「やや思う」と答えた割合が 50%以上 70%未満

「平成 20 年度体力・運動能力調査報告書」によれば、平成 13 年度からの各種目の測定結果と比較すると、全ての種目についてほぼ横ばいで推移している。また、おやこ元気アップ事業の参加者アンケートにおいても、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいと思うと回答した割合が 95%を越え、高水準で推移している。

(指標・参考指標)

イ	14	15	16	17	18	19	20	21
50m 走 (9 歳男子)	9.78s	9.75s	9.69s	9.69s	9.67s	9.74s	9.65s	
50m 走 (9 歳女子)	9.99s	9.99s	9.93s	9.97s	9.98s	10.05s	9.93s	
50m 走 (11 歳男子)	8.96s	8.91s	8.89s	8.95s	8.89s	8.91s	8.88s	
50m 走 (11 歳女子)	9.26s	9.25s	9.22s	9.20s	9.22s	9.19s	9.23s	
ソフトボール投げ (9 歳男子)	21.98m	21.42m	21.65m	21.92m	21.85m	21.74m	22.33m	
ソフトボール投げ (9 歳女子)	12.65m	12.31m	12.43m	12.55m	12.77m	12.41m	12.50m	
ソフトボール投げ (11 歳男子)	30.86m	30.42m	30.19m	29.80m	29.46m	29.95m	30.37m	
ソフトボール投げ (11 歳女子)	17.49m	17.19m	17.15m	17.81m	17.24m	17.49m	17.87m	
立ち幅とび(9 歳男子)	147.1cm	145.5cm	146.2cm	146.1cm	146.6cm	145.5cm	147.1cm	
立ち幅とび(9 歳女子)	137.0cm	136.9cm	137.5cm	136.1cm	138.2cm	137.1cm	138.7cm	
握力(9 歳男子)	15.45kg	15.22kg	15.04kg	15.18kg	14.89kg	14.97kg	14.99kg	
握力(9 歳女子)	14.19kg	14.28kg	14.07kg	14.07kg	14.01kg	13.97kg	13.96kg	
握力(11 歳男子)	21.15kg	20.51kg	20.31kg	20.49kg	20.19kg	20.33kg	20.13kg	
握力(11 歳女子)	20.04kg	19.36kg	19.57kg	19.98kg	19.46kg	19.59kg	19.97kg	

ロ	19	20	21
「おやこ元気アップ事業」の参加者アンケートにおいて、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいと思うと答えた割合	97.8%	95.1%	95.3%

(指標に用いたデータ・資料等)

資料1: 文部科学省「平成20年度体力・運動能力調査」

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 平成21年10月)

(基準時点又は対象期間: 平成20年5月~11月実施)(所在: 文部科学省)

資料2: 文部科学省委託事業「おやこ元気アップ事業」実施報告書

(作成: 文部科学省)(作成又は公表時期: 平成22年3月)

(基準時点又は対象期間: 平成21年5月~平成22年1月)(所在: 文部科学省)

達成目標11-1-2 A

学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。この効果を測るため以下の指標を設定し、子どもの体力向上指導者養成研修の受講者(教員)に対するアンケート結果から判断する。

- ・判断基準11-1-2 : 子どもの体力向上指導者養成研修の受講者(教員)のうち、当該研修を有意義と答えた割合

判断基準	子どもの体力向上指導者養成研修の受講者(教員)のうち、当該研修を有意義と答えた割合
	S = 有意義回答率 98.5%以上
	A = 有意義回答率 95%以上
	B = 有意義回答率 90%以上 C = 有意義回答率 90%未満

平成21年度の子どもの体力向上指導者養成研修の受講者(教員)に対するアンケートによると、研修内容が有意義であると答えた受講者は、98.7%である。その割合は95%以上と依然高水準にあることから、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修は充実したものとなっていると考えられる。

	17	18	19	20	21
1. 子どもの体力向上指導者養成研修の受講者アンケートにおける有意義回答率（％）	98.8	98.4	96.8	98.5	98.7
（参考）					
2. 子どもの体力向上指導者養成研修の受講者数	935	897	809	747	797
受講定員	555	830	830	830	830
受講定員に占める受講者数の割合（％）	168.5	108.1	97.4	90.0	96.0
（参考）					
3. 運動やスポーツをすることが「好き」「ややすき」と答えた割合（％）					
小学生 男子				93.1	94.2
女子				88.4	88.8
中学生 男子				88.4	89.8
女子				79.3	79.5

（指標に用いたデータ・資料等）

資料1： 子どもの体力向上指導者養成研修の受講者アンケート

（作成者：文部科学省）（作成又は公表時期：各年3月）（基準時点又は対象期間：各年5月）

（所在：文部科学省）

参考資料2： 子どもの体力向上指導者養成研修の実績

（作成者：文部科学省）（作成又は公表時期：各年3月）（基準時点又は対象期間：各年5月）

（所在：文部科学省）

参考資料3： 文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

（作成者：文部科学省）（作成又は公表時期：平成21年12月）

（基準時点又は対象期間：平成21年4月～7月実施）（所在：文部科学省）

達成目標11-1-3 A

複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動などを活性化する取り組みを推進するため、以下の指標を設定し、判断する。

・判断基準11-1-3 : 運動部活動への参加率

判断基準	運動部活動への参加率
	S = 前年度より増加している。 A = 現状を維持している。 B = 前年度より5%未満減少している。 C = 前年度より5%以上減少している。

運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生・高校生の参加率について、ほぼ平成20年度の参加率を維持しており、おおむね現状を維持している。

	17	18	19	20	21
1. 中学生の運動部活動への参加率（％）	64.8	66.0	65.0	65.1	64.9
2. 高校生の運動部活動への参加率（％）	40.0	40.1	40.6	40.9	40.7
（参考）					
3. 中学校における複数校合同運動部数	319	305	430	460	532

（指標に用いたデータ・資料等）

資料1： 「中学生の運動部活動への参加率」

（作成：財団法人日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」、文部科学省「学校基本調査」より推計）（作成又は公表時期：平成22年4月）（基準時点又は対象期間：「加盟校・加盟生徒数調査」各年6月、「学校基本調査」各年5月）（所在：財団法人日本中学校体育連盟、文部科学省）

2： 「高校生の運動部活動への参加率」

（作成：「加盟状況」財団法人全国高等学校体育連盟調べ、「加盟校部員数」財団法人日本高等学校野球連盟調べ、文部科学省「学校基本調査」より推計）（作成又は公表時期：平成22年4月）（基準時点又は対象期間：「加盟状況」各年8月、「加盟校部員数」各年5月、「学校基本調査」各年5月）（所在：財団法人全国高等学校体育連盟、財団法人日本高等学校野球連盟、文部科学省）

参考資料3： 財団法人日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」

（作成：財団法人日本中学校体育連盟）（作成又は公表時期：各年9月）

（基準時点又は対象期間：各年6月）

(所在 : 財団法人日本中学校体育連盟ホームページ (<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kameikou.html>))

達成目標11-1-4 S

地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用するため、以下の指標を設定し、判断する。

- ・判断基準11-1-4 : 中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用人数

判断基準	中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用人数
	S = 前年度と比べて増加人数が、3,000人以上。 A = 前年度と比べて増加人数が、1,000人以上～3,000人未満。 B = 現状を維持している。 C = 前年度と比べて減少人数が、1,000人以上。

財団法人日本中学校体育連盟調査によると、中学校の運動部活動での外部指導者の活用が平成20年度に比べて3,000人以上増加しており、順調に進捗していると判断できる。

	17	18	19	20	21
1. 中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用状況(人)	26,724	29,122	28,590	28,394	31,911
(参考)					
2. 公立中・高等学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況(人)	34,430				

(指標に用いたデータ・資料等)

- 資料1: 財団法人日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」
(作成: 財団法人日本中学校体育連盟) (作成又は公表時期: 各年9月)
(基準時点又は対象期間: 各年6月)
(所在: 財団法人日本中学校体育連盟ホームページ
<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kameikou.html>)
- 参考資料2: 文部科学省「外部指導者の活用状況に関する調査」(平成17年度)
(作成: 文部科学省) (作成又は公表時期: 平成17年)
(基準時点又は対象期間: 平成17年12月) (所在: 文部科学省)

達成目標11-1-5 A

学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進するため、以下の指標を設定し、判断する。

- ・判断基準: 11-1-5 : 学校プール及び武道場の整備率

判断基準	学校プール及び武道場の整備率
	S = 過去5年間の整備率の1年当たり推移が0.3%以上増加している。 A = 過去5年間の整備率の1年当たり推移が0.3%未満増加している。 B = 過去5年間の整備率の1年当たり推移が現状維持か、0.3%未満減少している。 C = 過去5年間の整備率の1年当たり推移が0.3%以上減少している。

学校プール及び武道場の整備率は、過去5年間の整備率の推移をみると概ね増加しており、整備が図られてきていると判断できる。

		17	18	19	20	21
1. 学校プールの整備率(%)	小・中・高	80.4	80.5	80.8	80.9	80.8
2. 学校武道場の整備率(%)	中・高	59.3	59.6	60.0	60.1	60.5

(指標に用いたデータ・資料等)

- 資料: 文部科学省「学校体育施設設置状況調査」
(作成: 文部科学省) (作成又は公表時期: 各年度末) (基準時点又は対象期間: 各年5月1日)
(所在: 文部科学省)

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

子どもの体力は、体力水準の高かった昭和60年頃から長期的に低下傾向にある。体力の低下は、運動面・精神面など、子どもが「生きる力」を身につけ、豊かな創造性・人間性をはぐくんでいく上で、悪影響を及ぼす

ものである。また、将来的には国民全体の体力の低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下など健康に不安を抱える人々が増え、ひいては社会全体の活力が失われるなど社会全体にとっても無視できない問題である。このことから、子どもの体力向上については「教育振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）においてその重要性が示されたほか、「新健康フロンティア戦略」（平成19年4月18日新健康フロンティア戦略賢人会議決定）においても「外遊びやスポーツを通じた子どもの体力向上」の重要性が示されているなど、国が地方公共団体や各関連機関・団体における体力向上に向けた組織的、継続的な取組の実施を支援する必要性は高いと考えられる。

【有効性の観点】

「体力向上キャンペーン等の展開」を通じて、テーマや対象年齢層を絞り、メディアやスポーツ選手を活用して保護者や子どもにわかりやすく訴えることは、子どもたちに夢や希望を与え、スポーツへの興味・関心が高まることにつながるほか、子どもの体力向上に関する社会的機運が醸成されるなど、子どもの体力向上に向けた各種施策の効果的な展開を図るためには非常に有効であると考えられる。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を継続的に実施し、数値的に子どもの体力の実態を把握・分析することによってより効果的な施策を実施することができると考えられる。

また、教員の指導力の向上、体を動かす場や機会の確保などを行い、運動部活動をはじめとした学校体育を通じて、子どもたちに体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、自ら進んで運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成することは、子どもの体力の向上には非常に有効であると考えられる。

さらに、学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から中学校で新たに必修となる武道を安全・円滑に実施するため、武道場を整備することは非常に有効であると考えられる。

【効率性の観点】

（事業インプット）

子どもの体力の向上に要する経費 1,542百万円（平成21年度予算額）
（83,610百万円の内数）

（内訳）

トップアスリート派遣指導事業	101百万円
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	303百万円
運動部活動等活性化推進事業	21百万円
小学校における武道指導実践事業	29百万円
中学校・高等学校スポーツ活動振興事業	51百万円
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	385百万円
安全・安心な学校づくり交付金（沖縄県分含む）	83,610百万円の内数
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく	
子どもの体力向上支援事業	158百万円
中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校	494百万円

（事業アウトプット）

本事業の実施により、以下の効果が見込まれる。

1. 保護者をはじめとした国民全体が子どもの体力の重要性について正しい認識を持ち、国民意識が醸成される
2. 学校内外において子どもが体を動かしたくなる場が充実する

（事業アウトカム）

全国538か所の学校及び総合型地域スポーツクラブにトップアスリートを派遣するとともに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の把握・分析、調査研究等を通じて、各関係機関等における子どもの体力向上のための自主的な取組を支援することにより、子どもの体力向上に向けた社会的機運が醸成され、より効果的な取組の実施が図られる。

また、教員の指導力の向上、体を動かす場や機会の確保、学校体育施設の整備などを行い、運動部活動をはじめとした学校体育を通じて、子どもたちに体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、日常的にも自ら進んで運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成することができ、子どもの体力向上につながる。

以上より、事業の波及効果も認められ、効率性の観点から妥当である。

施策への反映（フォローアップ）

【予算要求への反映】

評価対象施策の改善、廃止等の見直し

【機構定員要求への反映】

機構定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

達成目標11-1-1について、子どもの全国的な体力の状況等を把握・分析し、地域の特徴を活かした運動習慣や生活習慣等を改善するための取組などを実践的に行うモデル事業の実施を検討。

達成目標11-1-2について、平成20年3月及び平成21年3月に改訂された学習指導要領も踏まえた研修内容とする必要がある。このため今後とも研修内容を見直した上で、引き続き実施。

平成23年度定員要求においては、体育及び青少年のスポーツ活動の推進体制の強化に伴い、スポーツ安全係長1人・事業係員1人・指導係員1人を定員要求する。

達成目標11-1-3について、複数校での合同運動部活動の促進や複数種目を実施する総合運動部をつくるなど、新しい形態の部活動の取組も一層の促進を図る。

達成目標11-1-4について、指導者の活用が一層促進されるよう、都道府県教育委員会が行う指導者派遣事業の課題解決を図るための事業を引き続き実施。

達成目標11-1-5について、学校プール及び学校武道場について、なお一層の整備が図られるよう引き続き施設整備を推進。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

事業仕分けについて（平成21年11月）

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

「予算要求の大幅な縮減（抽出対象の絞込み）」との評価結果であった。これについては、政府として平成22年度予算において、抽出率の見直しと予算額の縮減を行いつつ、引き続き調査の推進を図ることとした。

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 縮減 >

- ・子どもの体力向上推進事業
- ・委託事業選定・評価委員会
- ・子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの開発
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業
- ・人間力形成に向けた武道指導実践事業

< 現状維持 >

- ・中学校・高等学校スポーツ活動振興事業

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
トップアスリート派遣指導事業（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：101百万円）	
学校や総合型地域スポーツクラブ等へオリンピック等で活躍したトップアスリート等をチームで派遣し、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ意欲を喚起する	昨年度より派遣先を拡充し（510か所 538か所）、子どもがスポーツに親しむ機会が一層充実。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（「児童生徒の体力・運動能力向上に向けた調査分析」から名称変更） （開始：平成20年度 終了：平成22年度 21年度予算額：303百万円）	
各学校で行われている新体力テストの結果を収集し、スポーツ習慣、生活習慣等と子どもの体力との関係を分析することにより、各学校における体育指導の改善を図るとともに、各地域における体力向上に向けた取組を促す。	全国で約2万8千校（小学校約1万9千校、中学校約9千校）、児童生徒約191万人（小学校約99万人、中学校約92万人）の参加の下、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施。今年度は、学校体育の授業・指導の工夫と体力水準との関連について重点的な調査を実施。
運動部活動等活性化推進事業（開始：平成19年度 終了：平成 年度 21年度予算額：21百万円）	
複数の種目に取り組むことができる総合運動部活動等の実施による子どもの運動への興味・関心を高める活動や、複数校合同体育・部活動の実施による集団的スポーツの学習機会の確保についての実践研究を実施する。	20 県市町村教育委員会で事業を実施。各地域において複数校合同運動部活動に関する実践研究など、地域の実態に応じた取組が推進された。

小学校における武道指導実践事業（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：29百万円）	
小学校の体育の授業に武道を導入するための実践研究を行い、その成果を全国に普及する。	5市町村教育委員会で事業を実施。各地域において、児童の実態に応じた武道授業の実践研究など、地域の実態に応じた取組が推進された。
中学校・高等学校スポーツ活動振興事業（開始：昭和60年度 終了：平成 年度 21年度予算額：51百万円）	
運動部活動の成果の発表の場である全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会の開催経費に対する補助を行う。	全国高等学校総合体育大会は奈良県で、全国中学校体育大会は九州ブロックで開催された。
地域スポーツ人材の活用実践支援事業（開始：平成20年度 終了：平成 年度 21年度予算額：385百万円）	
体育の授業や運動部活動への地域のスポーツ人材の活用を一層促進するための実践的な調査研究を行う。	37道府県・指定都市教育委員会で事業を実施。各地域において、中学校の運動部活動における外部人材の活用など、地域の実態に応じた取組が推進された。
安全・安心な学校づくり交付金（開始：平成18年度 終了：平成 年度 21年度予算額：83,610百万円（沖縄県分含む）の内数）	
市町村・都道府県が設置するプール、武道場の整備に要する経費の一部の補助を行う。	平成21年度においても、当該事業により水泳プール、武道場などの施設整備を実施し、学校体育施設の整備が推進された。
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業（開始：平成21年度 終了：平成22年度 21年度予算額：158百万円）	
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用して、各地域において子どもの体力の向上のための取組を推進するため、教育委員会等において、調査結果の分析・検証を行い、改善のための具体的方策を各学校等で実践する。	39の都道府県や政令市において「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、課題を把握するとともに、その改善を図り、子どもの体力向上につなげるための指導の手引き等を作成し、学校に提供することを通じて、学校における体力の向上のための取組を促した。
中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校（開始 平成21年度 終了：平成23年度 21年度予算額：494百万円）	
中学校で新たに必修となった武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導の充実を図る	37道府県・市区町村教育委員会で事業を実施。各地域において、中学校における武道やダンスの指導の在り方に関する実践研究など、地域の実態に応じた取組が推進された。

22年度に開始された事業の概要、予定指標（これらは21年度実績評価の結果に関係するものではない）

【事業概要等】	【目標・設定予定の指標】
幼児期の運動指針の作成（終了：平成22年度 22年度予算額：17百万円）	
幼児期の運動習慣の確立や基礎的な動きの獲得に向けた幼児期の運動指針及び具体的な運動例を作成し、全国に発信する。	幼児期の体力向上